



神々の贈りもの、島根特産品。

しまねブランド推進課の概要

島根県しまねブランド推進課

令和7年5月

目次

No.		ページ
1	条例・計画における位置づけ	3～5
2	しまねブランド推進課の事務分掌	6
3	しまねブランド推進課の沿革	7～8
4	主要事業の体系	9
①	食品産業の総合支援と県産品の販路開拓・拡大支援	10～24
②	伝統工芸品の育成	25～27
③	食品・ものづくり・IT企業等の海外展開支援や貿易拡大の支援	28～32
④	石見銀山遺跡を活用した情報発信	33
⑤	「物流2024年問題」への対応	34

I. 条例・計画における位置づけ

1 島根創生計画(2025年度～2029年度)

I 活力ある産業をつくる

2 力強い地域産業づくり

(1) ものづくり・IT産業の振興

① ものづくり産業の振興

(2) 観光の振興

① 地域資源を活用した質の高い観光 地域づくり

(3) 地域資源を活かした産業の振興

① 食品産業の振興

② 伝統工芸の振興

③ 海外への販路拡大

(4) 成長を支える経営基盤づくり

① 経営力の強化

III 地域を守り、のばす

2 地域の強みを活かした圏域の発展

(1) 牽引力のある都市部の発展

① 交通拠点の活用

3 地域の経済的自立の促進

(1) 稼げるまちづくり

① 価値を生み出すまちづくり

(2) 地域内経済の好循環の創出

① 地産地消と地消地産の推進

4 地域振興を支えるインフラの整備

(2) 空港・港湾の機能強化と利用促進

② 港湾機能の強化

I. 条例・計画における位置づけ

2 島根創生計画人口減少に打ち勝つための総合戦略アクションプラン(令和7年3月)

I 活力ある産業をつくる

2 力強い地域産業づくり

(1) ものづくり・IT産業の振興

① ものづくり産業の振興

(2) 観光の振興

① 地域資源を活用した質の高い観光 地域づくり

(3) 地域資源を活かした産業の振興

① 食品産業の振興

② 伝統工芸の振興

③ 海外への販路拡大

(4) 成長を支える経営基盤づくり

① 経営力の強化

III 地域を守り、のばす

2 地域の強みを活かした圏域の発展

(1) 牽引力のある都市部の発展

① 交通拠点の活用

3 地域の経済的自立の促進

(1) 稼げるまちづくり

① 価値を生み出すまちづくり

(2) 地域内経済の好循環の創出

① 地産地消と地消地産の推進

4 地域振興を支えるインフラの整備

(2) 空港・港湾の機能強化と利用促進

② 港湾機能の強化

I. 条例・計画における位置づけ

3 島根県中小企業・小規模企業振興条例(平成27年12月1日施行)

第11条 基本方針

第2号 国内外における販路開拓及び取引拡大の支援

4 島根県中小企業・小規模企業振興基本計画(令和7年度～令和11年度)

①産業の成長につながる企業の競争力強化と生産性向上

□経営基盤強化

□新市場の開拓や販路拡大の推進

②多様な人材の確保・育成と定着の推進

④地域の強みを活かした経済の活性化

5 島根県雇用対策計画(令和7年度～令和11年度)

4. 地域の産業を支える人材の育成

(5)地域の伝統や人々の暮らしを支える技能・技術の継承

II. しまねブランド推進課の事務分掌

1. 県産品の紹介、あっせん及び販路拡大に関すること。
2. 農商工連携の推進に関すること。
3. 伝統工芸品産業に関すること。
4. 日比谷しまね館に関すること。
5. 物産観光館に関すること。
6. 一般財団法人島根県物産協会の業務運営の指導に関すること。
7. 貿易の振興に関すること。(海外展開支援室)
8. 海外ビジネス展開に関すること。(海外展開支援室)
9. 食品製造業の振興に関すること。

III. しまねブランド推進課の沿革

- H14.4 農林水産物とその加工品をはじめ、県産品の販路と消費を拡大させ県産品の振興を図ることを目的に、商工労働部と農林水産部の共管組織「しまねブランド推進室」を設置
- H17.4 「しまねブランド推進課」に改組し、体制強化
- H18.4 課内に「貿易促進支援室」を設置
- H26.4 課内に「6次産業推進スタッフ」を設置
- H29.4 課内に「物産振興推進スタッフ」を設置
- H31.4 課内に「農林水産品振興スタッフ」「6次産業推進グループ」を設置
- R2.4 「海外展開支援室」の設置（貿易推進グループ、海外展開グループの設置）
物産企画グループ以外の組織改編（農林事業を産地支援課へ移管）
- R2.12 県内企業のアセアン展開支援強化のため、タイへ職員を派遣
（「島根・ビジネスサポート・オフィス（H26設置）」の運営企業へ派遣）

III. しまねブランド推進課の沿革

- R3.4 3機関の共同事務所「しまね海外ビジネスサポートセンター」を開設
- ・日本貿易振興機構（ジェトロ）松江（島根：R4～）貿易情報センター
 - ・しまね産業振興財団 企業振興部 販路支援課 国際化支援グループ
 - ・しまねブランド推進課 海外展開支援室
- R5.4 県の組織体制見直しに伴い、グループ制を廃止し、係制を導入
- R6.4 海外展開支援人材育成のため、職員の派遣先をジェトロへ変更
（R6年度：ジェトロ本部（東京）、R7以降：ジェトロバンコク（タイ））
- R7.4 課内「食品産業支援」を「流通・販路拡大（流通係・販路拡大係）」に組織改編

<体制>

課長			1名
課長補佐（物産企画）（総括）	5名	海外展開支援室	
物産企画係		海外展開支援室長	1名
物産振興推進スタッフ	2名	課長補佐（海外展開支援）	4名
課長補佐（流通・販路拡大）	3名	海外展開支援第一係	
流通係		海外展開支援第二係	3名
販路拡大係	6名	浜田港湾振興スタッフ	2名
計			27名

IV. 主要事業の体系

R7予算額 958,049千円

1. 食品産業の総合支援と県産品の販路開拓・拡大支援(330,863千円)

- ①強くしなやかな食品産業づくり事業
- ②加工食品外貨獲得支援事業
- ③物産観光館の管理運営等事業
- ④首都圏情報発信・県産品販路開拓事業

2. 伝統工芸品の育成(13,727千円)

- ①未来へつなぐ工芸品総合振興事業

3. 食品・ものづくり・IT企業等の海外進出や貿易拡大の支援(418,306千円)

- ①海外展開促進支援事業
- ②しまね海外ビジネス展開支援事業
- ③浜田港ポートセールス推進事業
- ④食品産業の輸出向け施設整備事業

4. 石見銀山遺跡を活用した情報発信(10,288千円)

- ①石見銀山遺跡を活用した島根の魅力発信事業

5. 「物流2024年問題」への対応(32,500千円)

- ①地域物流効率化・連携促進事業

1. 食品産業の総合支援と県産品の販路開拓・拡大支援

(1) 食品産業の概況 (県内の概況: 令和3年経済センサスより)

島根県内食料品及び飲料等製造業の状況

区分	調査対象年	製造業全体	食料品製造業	飲料等製造業	合算構成比	合算順位
事業所数	R3	1,001 事業所	204 事業所	45 事業所	24.9%	第1位
従業者数	R3	40,812 人	5,239 人	673 人	14.5%	第2位
製造品出荷額	R2	11,651 億円	786 億円	148 億円	8.0%	第4位
付加価値額	R2	3,946 億円	314 億円	75 億円	9.9%	第3位

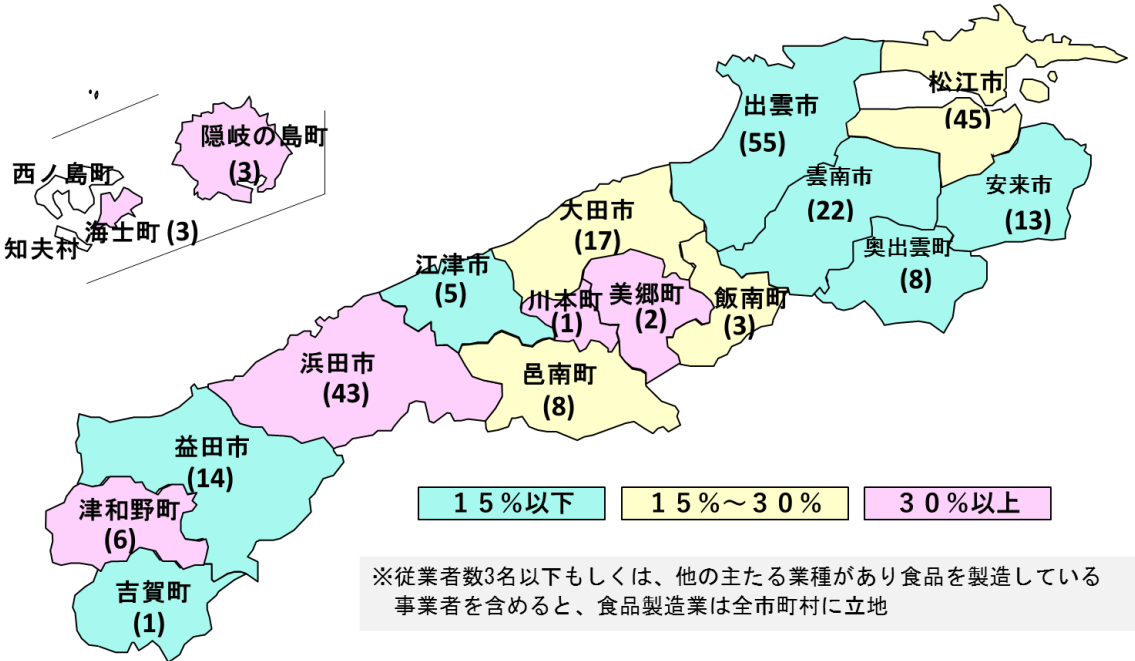
※令和3年経済センサス・活動調査(従業者数4人以上の事業所を対象)

※飲料等製造業は清涼飲料、酒類、茶・コーヒー、製氷、飼料・有機質肥料製造業

全製造業従業者に占める食料品及び飲料等製造業従事者の割合

(市町村名の数字は食料品及び飲料等製造業事業所数)

※令和3年経済センサス・活動調査産業別集計(製造業)より



※従業者数3名以下もしくは、他の主たる業種があり食品を製造している事業者を含めると、食品製造業は全市町村に立地

順	市町村	従業者数		食料品・飲料等従業者割合 A/B
		食料品・飲料等 A	製造業全体 B	
1	海士町	35	35	100.0%
2	美郷町	54	78	69.2%
3	隠岐の島町	32	76	42.1%
4	津和野町	53	130	40.8%
5	浜田市	1,075	2,662	40.4%
6	川本町	32	85	37.6%
7	邑南町	75	345	21.7%
8	松江市	1,283	6,457	19.9%
9	飯南町	43	236	18.2%
10	大田市	332	1,903	17.4%
11	益田市	290	2,169	13.4%
12	安来市	697	5,331	13.1%
13	雲南市	417	3,348	12.5%
14	江津市	156	1,505	10.4%
15	奥出雲町	79	884	8.9%
16	出雲市	1,253	15,144	8.3%
17	吉賀町	6	412	1.5%
18	西ノ島町	-	12	-
19	知夫村	-	-	-
合計		5,912	40,812	14.5%

- 食品等製造業は、県内全域に立地し、地域経済を支える重要な産業となっている。
- 事業所数、従業者数、製造品出荷額及び付加価値額において、業種別の順位が上位を占めている。

(2) 食品産業の総合支援(概要)

・県内食品製造業は、全ての市町村に立地し、地域経済を支える重要な産業であるが、小規模事業者が大半を占めているため、「経営基盤の強化」や「販路の拡大」に向けた取組を支援

①強くしなやかな食品産業づくり事業 【経営基盤の強化】

■経営基盤強化導入事業

○食品産業アドバイザー(ものづくりアドバイザー)派遣事業

■食品表示・衛生対策事業

- ①衛生管理力向上伴走支援事業(食品衛生・食品表示相談窓口)
- ②衛生認証取得支援事業

■しまね中核的食品製造企業育成事業

○県産原材料の調達を増大し、販路拡大を推進する事業者の商品開発、経営効率化等の取組を支援(補助金)

■地域産品販路拡大活動支援事業

○複数の県内事業者の商品を取りまとめて販路開拓・拡大を進める取組を支援(補助金)

②加工食品外貨獲得支援事業 【販路の拡大】

■県外販路拡大事業

- ①県内商談会・バイヤー産地視察
- ②しまね県産品販売パートナー店等での「島根フェア」開催

■県外県産品販路開拓・拡大強化事業

○国内の大都市圏への販路開拓(流通事業者への委託)

■展示・商談会出展支援事業

- ①県外の展示・商談会での「島根ブース」設置
- ②島根県産品展示商談会の開催

■関西圏域に向けた島根県産品販路開拓事業

- ①関西圏域の小売店、飲食店での「島根フェア」の開催
- ②WEB・フリーペーパー等を活用したプロモーション活動

■売れる商品づくり事業

○県内の食品・伝統工芸品等事業者を対象に「売れる商品づくり講座」開催及び展示・商談会への出展までを支援(委託事業)

【食品産業関係の情報発信】

■ブラ課題通信(事業者向け情報提供用メールマガジン)

■受託加工・原材料供給企業一覧(webページ)

■しまね食品バイヤーズカタログ(Webページ)

①強くしなやかな食品産業づくり事業 経営基盤の強化(i)

■商品力、生産性、商談力等の向上

- ・アドバイザー派遣により事業者の抱える課題の解決を支援

ものづくりアドバイザー派遣

- ・食品製造事業者の生産性向上、商品開発、技術開発やECサイト活用による販路開拓等の課題解決のための専門家を派遣

【問合せ先】

しまね産業振興財団
経営支援課 0852-60-5115
石見事務所 0855-24-9301

■衛生管理の向上

- ・窓口相談対応、認証取得経費の助成等により、衛生管理の向上を支援

食品衛生・食品表示相談窓口

- ・衛生管理向上や食品表示対応のための相談対応
 - ・衛生管理アドバイザー派遣
 - ・食品衛生・品質管理に関する現状把握、改善の提案
 - ・HACCP導入に向けたアドバイス
- ※コーデックスHACCPの導入を目指す事業者へのアドバイザー派遣も可能

【問合せ先】

島根県環境保健公社
0852-24-0207

国際規格認証取得促進助成（補助金）

- ・衛生管理の向上を目的としたFSSC22000、ISO22000等の認証取得を支援
- 【対象経費】
専門家によるコンサル経費、認証登録料等
- 【補助率】
1/2以内
(上限 ISO等:1,000千円
HACCP認証規格:300千円)

【問合せ先】しまね産業振興財団 (随時募集)

経営支援課0852-60-5115

1. 食品産業の総合支援と県産品の販路開拓・拡大支援

①強くしなやかな食品産業づくり事業 経営基盤の強化(ii)

■地域経済を牽引する中核的な事業者の育成

- ・ 県産原材料の調達を増大し、販路拡大を推進する事業者の商品開発、経営効率化等の取組を支援
- ・ 関係機関が連携して、補助事業の実施や事業終了後の取組を伴走支援

しまね中核的食品製造企業育成事業（補助金）

【目的】

- ・ 自ら販路拡大、県産原材料調達額の拡大等のための計画を策定し、多様な市場ニーズに応える迅速かつ的確な商品開発等を行うことのできる事業者を育成
- ・ 農林漁業者の生産拡大等の波及効果をもたらす＝地域経済を牽引する中核的事業者を育成

【補助対象経費】

次の取組のために必要な経費

- ・ 原材料等の県内取引の拡大、商品開発・改良、技術導入、販路開拓・拡大 等
- ・ 製造体制の効率化、衛生管理向上等のための施設や機器の整備・改修 等

※補助事業実施から5年度以内のいずれかの年度の県産原材料の調達額が、補助事業実施の前年度に比べ、3,000千円以上増加する見込みであること。

【補助率等】

1/2以内

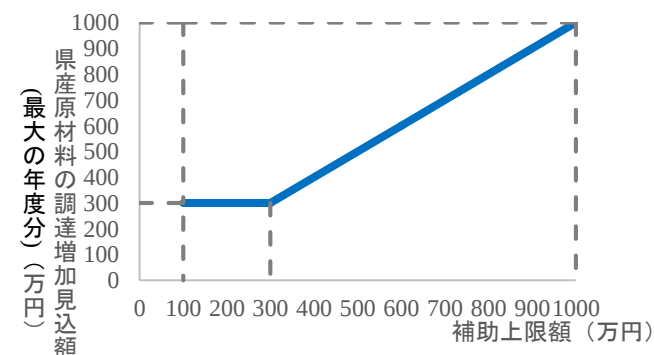
上限：県産原材料の調達増加見込額（最大年度の額：上記※）と同額
（ただし、10,000千円以下）

下限：1,000千円

【事業の流れ】

- ・ 支援機関（商工団体、産業振興財団又は市町村）や、ものづくり産業A Dの支援を受け、事業者が自ら上記の計画を策定し、申請
- ・ プレゼン審査により事業者を決定
- ・ 支援機関が中心となり、取組内容に応じてブランド課・物産協会、産技C、産業振興財団、環境保健公社等が連携してバックアップ体制を構築し、補助事業の実施や販路拡大等の取組を支援
- ・ 補助事業実施年度から5年間、雇用、付加価値額、県産原材料調達額や販路拡大等の取組の進捗状況を報告

補助金額と県産原材料の調達増加見込額イメージ



①強くしなやかな食品産業づくり事業 経営基盤の強化(iii)

■事業者連携による販路開拓・拡大を支援

地域産品販路拡大活動支援事業(補助金)

県内の複数の食品等製造事業者又は伝統的工芸品製造事業者の商品をとりまとめて県外への販路開拓・拡大を行う地域商社等の取組を支援することで、単独では営業活動が難しい県内事業者の販路開拓・拡大を支援します。

【補助対象事業者】

地域商社等(県内の複数の事業者の商品を取りまとめて販路開拓・拡大を進める事業者)

【補助対象経費】

次の取組のために必要な経費

共同商品開発、県外展示会出展、商談会・産地視察、県外でのフェア開催等

【補助率等】

1/2以内、上限:1,000千円

【補助要件】

以下全ての要件を満たすこと。

- (1) 地域商社等が行う新たな取り組みであること。
- (2) 補助事業実施から3年度以内のいずれかの年度において、補助対象事業者が取り扱う参加事業者の商品の、県外小売業者等へ販売した額の合計が、補助事業実施の前年度に比べ、1,000千円以上増加する見込みであること。
- (3) 参加事業者が合計で5者以上であること。
- (4) 全参加事業者の主たる事業所又は工場が一の市町村内にとどまるものでないこと。

②加工食品外貨獲得支援事業 販路の拡大(i)

■しまね県産品販売パートナー店等との連携

- ・消費者ニーズの収集、商品開発、販路拡大を目的とした、バイヤー等との連携を支援

しまね県産品販売パートナー店等との連携

※しまね県産品販売パートナー店（小売・卸売業者）：34社
関東15、中部3、関西4、中国6、四国3、九州3

■県内商談会・産地視察の実施

- ・バイヤー招聘による個別商談会、産地視察の実施

■店舗やECサイトでの「島根フェア」の開催

- ・フェアに向けた商品提案、消費者ニーズの収集

流通事業者との連携

- ・県外への販路開拓を目指す事業者を対象に、小売業者への販路拡大やニーズ収集、商品開発・改良等を支援

【委託先】

- ・（一財）島根県物産協会

■展示・商談会への出展

- ・販路の開拓を目的とした、県内外の展示・商談会への出展を支援

展示・商談会出展支援

■「島根ブース」を設置し、共同出展（県が小間料の一部を負担）

- ①アグリフードEXPO東京（東京：8月）
- ②フードストアソリューションズフェア（大阪：9月）
- ③スーパーマーケット・トレードショー（千葉：2月）

■県産品展示商談会の開催（松江：3月予定）

- ・詳しくはしまねブランド推進課WEBサイトをご確認ください。

【令和7年度展示・商談会スケジュール】

https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/syoko/sangyo/sanhin_ikusei/fair/

1. 食品産業の総合支援と県産品の販路開拓・拡大支援

②加工食品外貨獲得支援事業 販路の拡大(ii)～しまね県産品販売パートナー店等～

しまね県産品販売パートナー店との連携による販路拡大等

フェア開催・定番取引に向けた商談機会の創出やバイヤーからのニーズの収集により、商品力・事業者の対応力向上につなげ、販路拡大を推進

※しまね県産品販売パートナー店(小売・卸売業者)：34社

関東15社、中部3社、関西4社、中国6社、四国3社、九州3社 (R7.4現在)

■しまね県産品販売パートナー店一覧

R7.4現在

(株)三越伊勢丹	東京	小売
(株)紀ノ國屋	東京	小売
(株)こだわりや	東京	小売
(株)石原(エコピア)	千葉	小売
(株)三徳	東京	小売
(株)アドバンスクリヤマ(シミズヤ)	東京	小売
(有)良品工房	東京	卸売
(株)もへじ	東京	卸売
(株)スズキヤ	神奈川	小売
(株)京北スーパー	千葉	小売
(株)イヌイ・ミート	東京	卸売
(株)三浦屋	東京	小売
(株)五味商店	千葉	卸売
銀座ベルハウス(株)	東京	卸売
(株)アイフィス	東京	卸売
(株)ヤマナカ(フランテ)	愛知	小売
(株)昭和	愛知	卸売

(株)サンクゼール	長野	小売
(株)阪急オアシス	大阪	小売
(株)いかりスーパーマーケット	兵庫	小売
(株)ファミリーネットワークシステムズ	大阪	小売
フレンドフーズ(有)	京都	小売
(株)スパーク	広島	小売
(株)ヒラオカ	広島	卸売
(株)八百金	広島	卸売
(株)ユアーズ(アバンセ)	広島	小売
(株)フレスタ	広島	小売
(株)丸久	山口	小売
(有)さめき原田屋	香川	卸売
(株)サンシャインチェーン本部	高知	小売
(株)フジマート四国(エービーシー)	愛媛	小売
(株)ハローデイ(ボンラパス)	福岡	小売
ヤマエ久野(株)	福岡	卸売
(株)ハットリー(フーデリー)	宮崎	小売

1. 食品産業の総合支援と県産品の販路開拓・拡大支援

②加工食品外貨獲得支援事業 販路の拡大(iii)～展示会・商談会～

県外販路開拓の「きっかけづくり」のために、展示会出展への支援や商談会等を実施

■展示会・商談会の出展実績(R6年度)

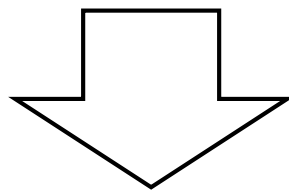
地区	時期	名称	主催	出展者数
首都圏	R6.8	第17回アグリフードEXPO東京	日本政策金融公庫	23
	R7.2	第60回スーパーマーケット・トレードショー2025	全国スーパーマーケット協会	31
	R6.8	第26回ジャパン・インターナショナル・シーフードショー	大日本水産会	12
東海	R6.7	第4回東海スーパーマーケットビジネスフェア2024	日本食糧新聞社	15
関西	R6.9	第7回フードストアソリューションズフェア2024	日本食糧新聞社関西支社	21
県内	R6.11	令和6年度島根県産品展示商談会	島根県	98



②加工食品外貨獲得支援事業 販路の拡大(iv)～関西圏域に向けた販路開拓～

■関西圏域に向けた島根県産品販路開拓事業

- ・物流の停滞が懸念されており、多くの県内事業者が首都圏に加え、より近い大都市圏である関西圏域に販路を求めている。
- ・令和7年に大阪・関西万博が開催され関西圏域が国内外で大きく注目される。



関西圏域をターゲットに島根県産品の認知度向上、販路開拓・拡大を図る
(※令和6年度:関西圏域の小売店 35 店舗、飲食店 52 店舗にてフェアを開催)

①関西圏域の小売店、飲食店での「島根フェア」の開催

②WEB、フリーペーパー等を活用した県産品のPR

②加工食品外貨獲得支援事業 販路の拡大(vii)～売れる商品づくりの支援～

■売れる商品づくり支援事業

・県内の食品製造事業者および工芸品製造事業者等が、ブランディングから商品開発・ブラッシュアップ、商品提案方法までを通して学び、主体的に販路開拓を行えるようにするための支援体制を構築します。

【事業内容】

対 象：食品製造事業者及び工芸事業者等 計20社程度

○講座開催「経営とブランディング講座」(仮)

内 容：講座に関する事前説明・講演会：1回、 講座：6回

○商談機会の創出支援

内 容：展示商談会 1回程度

1. 食品産業の総合支援と県産品の販路開拓・拡大支援

○食品産業関係の情報発信

しまね食品バイヤーズカタログ

<https://www.shimane-f-buyers.jp/>

- 県内事業者が自ら取扱商品を掲載
- バイヤー等からの島根県産品の紹介依頼に対して、掲載商品を紹介
- 年4回、特集ページを開設し、テーマに応じた様々な商品を紹介
 - ・バイヤー登録 : 230名
 - ・県内事業者登録: 402社
 - ・商品登録数 : 約580品 (R7.4現在)



ブラ課通信(メルマガ)

https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/syoko/sangyo/sanhin_ikusei/buraka.html

- 補助金の募集や展示・商談会の案内、法律改正等の情報を、メールで提供
(必要事項(情報提供を希望するメールアドレス等)をメール記載し、下記アドレスへ申込)
E-mail: tenjikai1@pref.shimane.lg.jp
※登録は、事業者(加工事業者、生産者)のみ
- ・情報提供先登録数: 622件 (R7.3現在)

受託加工・原材料供給企業一覧

https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/syoko/sangyo/sanhin_ikusei/jyutaku-genryoukigyouchiran.html

- 県内での加工受託事業者、原材料供給事業者を紹介
- ・受託加工事業者: 農林19件、水産9件、調味料4件、飲料13件、その他25件、検査16件
- ・原材料供給事業者: 青果37件、畜産4件、水産13件、日配5件、調味料8件、グロサリー19件、酒類3件 (R7.3現在)

1. 食品産業の総合支援と県産品の販路開拓・拡大支援

③物産観光館の管理運営等事業 島根県物産観光館・(一財)島根県物産協会の概要

1 島根県物産観光館

開 館：平成4(1992)年1月

※リニューアル 平成21(2009)年3月

※大規模改修 令和7(2025)年4月

所 在 地：松江市殿町191 (土地：970.23㎡、建物：1,499.19㎡)

設置根拠：島根県行政組織規則

(物産観光館)

第60条 通商及び観光の振興に必要な物産の展示及びあっせん、商況及び商品の調査研究並びに観光情報の提供に関する業務を行わせるため、物産観光館を設置



2 島根県物産協会

設 立：昭和52年(1977年)4月 設立(法人化) 設立から48年目

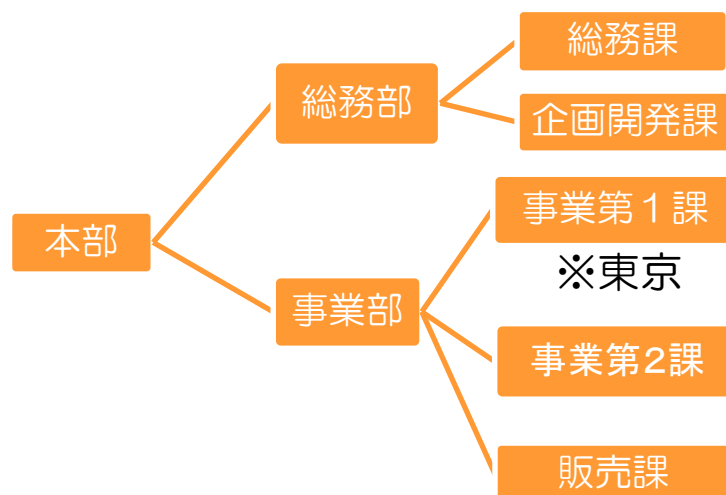
目 的：県産品の展示、宣伝、紹介、斡旋、販路拡張並びに品質及び生産技術等の改善や後継者の確保育成をはかり、もって県産品の振興に寄与する

会 員：県内食品関連(315社)、工芸品製造者等(162社) 計477社(令和7年3月末現在)

会 費：年会費5,000円、入会費10,000円

主な事業：県産品の紹介・宣伝・斡旋・販売、県外販路拡大、物産観光館管理運営、伝統工芸品振興事業、即売事業(物産館での物販)、ECサイト「しまねのふるさと直送便」の運営

事業規模：令和6年度 県産品販売額 約4.1億円(税抜)



④首都圏情報発信・県産品販路開拓事業 日比谷しまね館(i)

○日比谷しまね館の概要

- (1)所在地 東京都千代田区有楽町1丁目2-2
「日比谷シャンテ」地下1階
- (2)面積 262.36㎡(79.50坪)
- (3)開館日 令和2年5月29日
- (4)機能
 - ・ 県産品の展示・販売、テストマーケティング
 - ・ 観光情報発信
 - ・ 交流ゾーンでのイベント等による情報発信・情報収集
- (5)運営体制 店舗運営: 店長、販売スタッフ等((株)ベルーフ)
(観光案内業務含む)



○日比谷しまね館事務所の概要(令和5年度移転)

- (1)所在地 東京都千代田区有楽町1丁目2-14 紫ビル5階
- (2)面積 144.36㎡(43.67坪)
- (3)機能
 - ・ 日比谷しまね館運営統括
(物販・観光関連イベント企画含む)
 - ・ 移住定住相談: ふるさと島根定住財団
 - ・ 県・市町村の活動拠点
- (4)運営体制
 - ・ 館長、担当(県)、観光・庶務担当(県会計年度)
 - ・ 移住相談担当課長、移住相談担当(定住財団)



1. 食品産業の総合支援と県産品の販路開拓・拡大支援

④首都圏情報発信・県産品販路開拓事業 日比谷しまね館(ii)

(1) 売上実績等

- ・令和6年度売上実績 約2.0億円(館外売上含む、税抜)
- ・販売品目 1,436点(食品:1,088点、工芸品等348点) ※令和7年1月末時点

(2) イベント実施状況等



ご縁広場での特設企画
ワークショップ



日比谷しまね館以外
での外販イベント



ご縁ステージでの
対面販売



1. 食品産業の総合支援と県産品の販路開拓・拡大支援

④首都圏情報発信・県産品販路開拓事業 県産品の情報発信事業

○HP「いいものしまね」

- ・島根の自然や歴史・文化に恵まれて育った食・伝統工芸の「いいもの」を紹介するサイトを令和4年度に立ち上げ。
- ・しまねの「いいもの」を生み出す職人達にスポットをあて、インタビューを行った記事や動画の掲載を年間10本実施。



○SNS (Facebook、Instagram)

- ・島根の県産品・工芸品に関する情報をSNSで発信。
- ・「いいものしまね」の取材時のこぼれ話や、「しまねバイヤーズカタログ」などの商品の情報などを発信。

○冊子

- ・島根の伝統工芸品の魅力や作り手の想いを伝える「しまねの伝統工芸」の冊子を発行する。

2. 伝統工芸品の育成

①未来へつなぐ工芸品総合振興事業(i)

○島根県ふるさと伝統工芸品(62品目:82事業者)

郷土の自然や暮らしの中から育まれ、受け継がれてきた伝統工芸品の振興を図るため、一定の要件を満たす工芸品を知事が指定
令和6年度は4事業者の工芸品を指定。



【写真左】左から、刳物木工(村山創達)、組子細工(舟木清)、石見神楽面(恵木勇也)、石見神楽衣裳(杉井公人)

○島根県ふるさと伝統工芸品技術後継者表彰

島根県ふるさと伝統工芸品の製造に従事し、その技術を継承する方を表彰。

2. 伝統工芸品の育成

①未来へつなぐ工芸品総合振興事業(ii)

○伝統工芸品等の販路拡大等の支援①

【展示会・見本市出展支援】

島根県ふるさと伝統工芸品等を製造する者に対し、県内外で開催される展示会・見本市への出展を支援

○対象経費

旅費、送料・運搬費、
施設使用料、広告費

○補助率

1/2以内

○補助上限額

100千円/回（3回/事業者）

【販路開拓専門家招聘支援】

島根県ふるさと伝統工芸品等を製造する者が、新商品・意匠の開発、商品のPR等を専門家に依頼する場合にかかる経費を支援

○対象経費

専門家謝金、専門家旅費

○補助率

1/2以内

○補助上限額

100千円/回（2回/事業者）

○伝統工芸品等の販路拡大等の支援②

■売れる商品づくり事業【再掲 P11】

県内の食品・伝統工芸品等事業者を対象に「売れる商品づくり講座」開催及び展示・商談会への出展までを支援（委託事業）

2. 伝統工芸品の育成

①未来へつなぐ工芸品総合振興事業(iii)

○伝統技術の継承支援

後継者の育成確保、伝統工芸品を継承していくため
伝統工芸品の製造に従事しようとする者を雇用する
認定事業者に対し資金を貸付

○貸付金額 5万円／月

○貸与期間 最長3年間

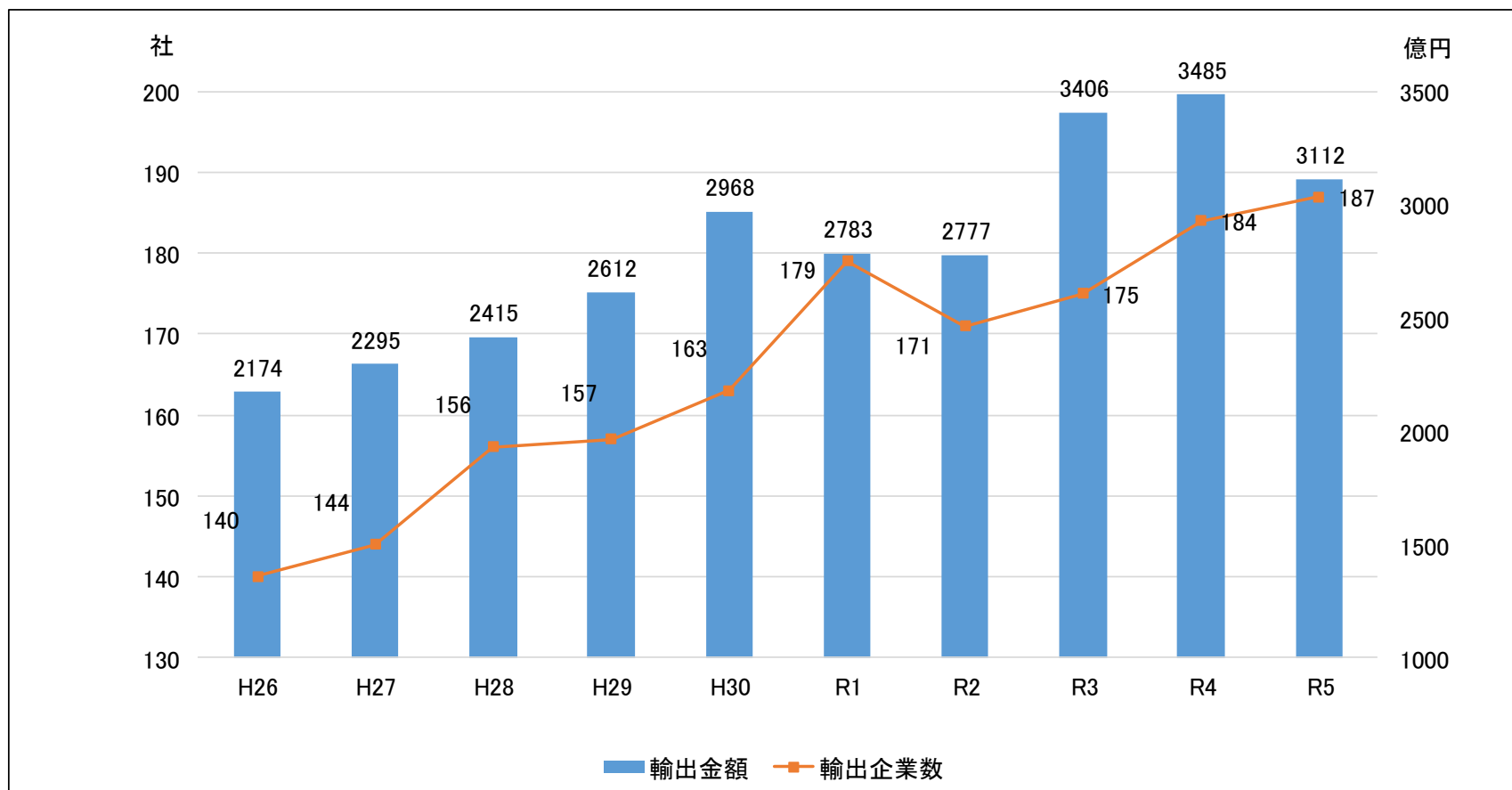
(一定期間雇用により償還免除)



3. 食品・ものづくり・IT企業等の海外進出や貿易拡大の支援

(1) 県内企業の貿易の概況

県内企業の貿易（輸出企業数、輸出金額）は徐々に拡大している。



3. 食品・ものづくり・IT企業等の海外進出や貿易拡大の支援

①海外展開促進支援事業

海外取引の拡大に意欲的な県内事業者の自立的な取組を支援し、海外市場で稼ぐ事業者の増加を通じて、県内産業の活性化を図る

○海外展開促進支援事業

◇（公財）しまね産業振興財団、（独）ジェトロ島根等と

連携した輸出支援

食品

ものづくり・IT

◇食品等輸出拡大の支援

食品

海外バイヤーとの商談会開催、海外でのしまねフェア開催等

◇非日系市場参入支援

食品

セミナー等を通じた輸出人材育成、海外展示会への出展支援

◇海外ネット販売支援

食品

販路開拓のために中国向け越境ECサイトに島根県産品の特集ページを設置

◇輸出エキスポ・FOODEX JAPAN出展

食品

国内で開催される海外向け食品輸出専門展示会に県内企業をとりまとめて島根ブースを出展

◇日本海側内航船モーダルシフト推進事業

食品

ものづくり・IT

鳥取県と共同で、境港のモーダルシフト促進に向けた取組を実施（事業主体：境港管理組合）



中国向け越境ECサイト（インアゴーラ社運営）のHP

3. 食品・ものづくり・IT企業等の海外進出や貿易拡大の支援

②しまね海外ビジネス展開支援事業

成長する海外市場の需要取り込みを目指し、県内ものづくり企業を中心とした輸出、進出等の海外展開を検討段階から、進出後の事業運営段階までの一連の活動を支援する

○しまね海外ビジネス展開支援事業

◇海外展開支援拠点設置運営事業 食品 ものづくり・IT

- ・ 県内企業のアセアンでの事業展開を支援する現地支援拠点「島根・ビジネスサポート・オフィス」をバンコクに設置、運営

◇グローバル戦略構築支援事業 ものづくり・IT

- ・ 海外戦略構築に向けたセミナー・勉強会等の開催
- ・ 海外展示会への出展、商談会の開催
- ・ タイ政府機関等及び現地国立大学と連携した現地商談会の開催
- ・ アセアン企業を県内に招聘した商談会の開催

◇しまね海外市場獲得等促進支援事業 食品 ものづくり・IT

- ・ 企業の海外展開の段階に応じて、販路開拓、海外企業等との協業、市場調査、海外進出計画策定に要する費用を補助

[助成率] 1 / 2 [上限額] 進出計画300万円、販路開拓等100万円

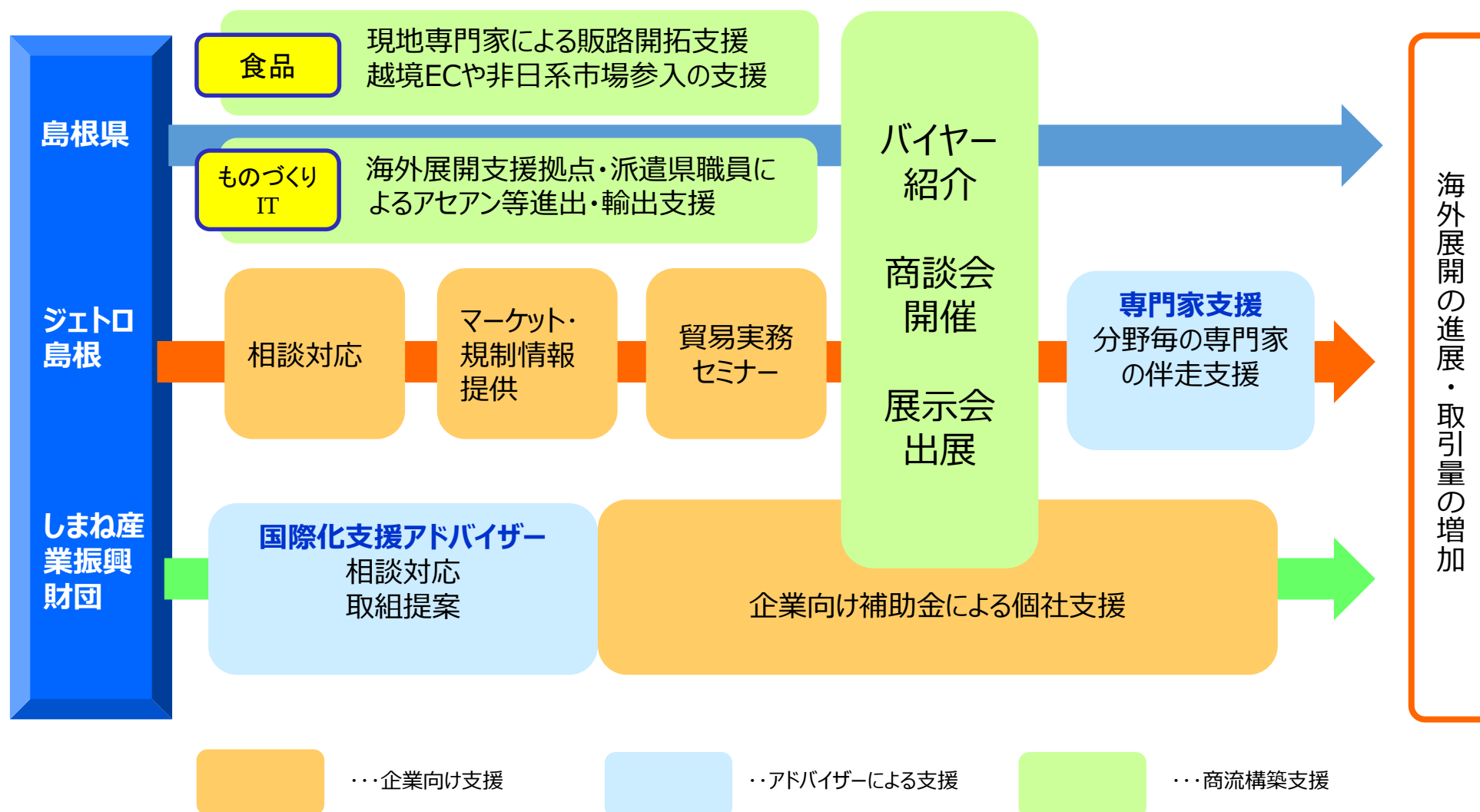
◇支援機関の共同事務所設置運営 食品 ものづくり・IT

- ・ JETRO島根、しまね産業振興財団及び県の海外展開支援部門の3機関を「しまね海外ビジネスサポートセンター」として共同事務所化し、効果的な海外展開支援を実施

3. 食品・ものづくり・IT企業等の海外進出や貿易拡大の支援

○ジェトロ島根・しまね産業振興財団との連携

島根県、ジェトロ島根、しまね産業振興財団の海外展開支援部門は、それぞれ以下の役割・機能を有しており、3機関が連携し、より効果的な海外展開支援を行っていきます。



③浜田港ポートセールス推進事業

○浜田港ポートセールス推進事業

◇浜田港ポートセールス事業

国際貿易港である浜田港を利用促進し、貿易の拡大を図るため、浜田市と連携して浜田港振興会のポートセールス活動を支援

- ・ 国際航路利用促進
定期コンテナ船航路等を利用した輸出入貨物の増加に向けた荷主等への支援
- ・ 浜田港トライアル輸出入支援事業
新規コンテナ貨物の試験的な輸出入を支援
- ・ 浜田港国際定期航路安定化推進事業
他港から浜田港の利用へ転換して貨物の輸出入を行う荷主等に対して経費の一部を支援



平成30年に新設されたガントリークレーン

4. 石見銀山遺跡を活用した情報発信

①石見銀山遺跡を活用した島根の魅力発信事業

1. 事業の目的

○令和9年に発見500年及び世界遺産登録20周年を迎える石見銀山の魅力発信を通じて、島根県の認知度向上及び誘客促進を図る

2. 事業概要

○2025年大阪・関西万博の開催を契機に、国内外の注目が集まる関西地域において、民間事業者のブランド力を活用した、より効果的な情報発信を実施するための拠点を設置

(1) 設置・運営

- ・運営事業者：（株）石見銀山群言堂グループ（委託）
（（株）石見銀山生活文化研究所）
- ・設置場所：KITTE大阪（大阪府大阪市北区梅田3丁目2番2号）
- ・設置期間：令和6年7月～令和8年度（3年間）

(2) 情報発信の概要

- ① 石見銀山や大森の町・住まいをイメージした情報発信拠点の設置
 - ・石見地方の資材を活用した店舗装飾の実施
- ② 石見銀山遺跡を核とした情報発信拠点の運営
 - ・石見銀山・大森に精通した職員の配置
 - ・デジタルコンテンツの制作、デジタルサイネージを活用した情報発信
 - ・観光パンフレットの配架
 - ・株式会社石見銀山群言堂グループのブランドイメージを活用した石見銀山情報誌の発行・配布



5. 「物流2024年問題」への対応

①地域物流効率化・連携促進事業

1. 事業の目的

- ・ 2024年4月からのトラックドライバーの時間外労働の上限規制により、首都圏など大都市圏から遠距離にある島根県にあっては物流能力が著しく低下することが懸念されている。
- ・ また、輸送能力の低下に伴い、輸送コストの増加や、輸送日数の長期化による生鮮品の鮮度劣化等により、物流事業者だけではなく荷主事業者等の競争力が低下し、県内産業や県内経済全体への影響が懸念される。
- ・ 荷主事業者等が2024年問題に的確に対応できるよう、普及啓発事業の実施や、荷主事業者等が連携して物流を効率化する取組等の支援を実施する。

2. 事業概要

(1) 物流実態調査・普及啓発セミナー事業

- ① 荷主事業者や物流事業者の実態を把握するための調査を実施
- ② 荷主事業者等を対象として、「物流2024年問題」への対応策や対策事例の紹介等、物流効率化に向けた意識啓発セミナーを開催

(2) 物流効率化計画作成・実行支援

荷主事業者等が実施する、地域物流の改善につながる物流効率化計画の策定や実行を支援。

① 単独事業枠

単独事業者による取組を支援

- ・ 補助率：1/2（ハード整備 1/3）
- ・ 補助上限額：100万円

② 連携枠

複数事業者の連携による取組を支援

- ・ 補助率：1/2（ハード整備 1/3）
- ・ 補助上限額：500万円

○ 対象経費（①、②共通）

物流効率化に向けたコンサルタント料、輸送方法の切り替えのためのトライアル経費、物流効率化に必要なシステム導入・開発経費、機械器具・備品費、施設改修費等

② 関西圏域に向けた島根県産品販路開拓事業《再掲 P18》

関西圏域をターゲットに島根県産品の認知度向上、販路開拓・拡大を図る。

③ 日本海側内航船モーダルシフト推進事業《再掲 P29》

鳥取県と共同で、境港のモーダルシフト促進に向けた取組を実施（事業主体：境港管理組合）

しまねブランド推進課ホームページ
<https://www.pref.shimane.lg.jp/brand>

島根県しまねブランド推進課